

## 大槌町独自支援事業を実施します

東日本大震災からの復興については、『大槌町東日本大震災津波復興計画・基本計画』および『第1期実施計画』に基づき、防災集団移転促進事業や土地区画整理事業など、被災者の住宅再建に結び付く事業を最優先に推進しており、一日も早い復興をめざして取り組んでいます。

昨年10月に町独自の支援事業を実施しましたが、さらなる住宅再建の後押しとなるよう、また、町の復興をより一層推進するために、町独自支援事業を次のとおり追加します。

### ①大槌町被災者新築住宅支援事業補助金

項目	内容
目的	東日本大震災により自宅が全壊（半壊解体を含む）した被災者が、大槌町内でその居住する住宅を建設することにより、早期の生活再建と宅地の有効活用を図る。
対象	(1) 東日本大震災被災者。 (2) リ災証明（全壊／半壊解体を含む）交付世帯。 (3) 再建後、大槌町に居住する（住所を有する）ことが条件。 (4) 建築または購入（新築）が対象。 (5) 原則、建物一棟補助。
補助額	200万円（50万円の拡充）
交付	一括補助（完成後の交付）
申請期間	平成23年3月11日から平成31年3月31日まで適用する（遡及あり）
施行予定	平成25年8月1日

【参考】住宅再建に掛る支援の合計額（新築のみ） ※全壊または半壊解体した世帯に限る。

	国（基礎）	国（加算金）	町・県	町独自	合計
複数世帯	100万円	200万円	100万円	200万円	600万円
単身世帯	75万円	150万円	75万円	200万円	500万円

↓  
交付済み

### ②大槌町被災者住宅再建事業利子補助金

項目	内容
目的	防災集団移転促進事業等との補助内容の格差を是正するとともに、土地区画整理事業または漁業集落防災機能強化事業区域内への住宅再建を促進する。
対象	(1) 東日本大震災の被災者。 (2) リ災証明（全壊／半壊解体含む）の交付世帯。 (3) 建築または購入（新築）が対象。 ※防災集団移転促進事業など、国の補助制度で同様の補助事業がある場合はそちらを優先する。 ただし、事業実施前に町内に住宅を建築または購入した場合は対象とする。 (4) 原則、建物一棟補助。
借入先	(1) 住宅金融支援機構 (2) 民間の金融機関等
補助額の算定方法	(1) 住宅の建築または購入資金を対象。 (2) ① 土地区画整理事業、漁業集落防災強化事業対象世帯 利子相当額は住宅購入分444万円、土地購入分206万円が上限 ② ①の事業などを実施しない地域（桜木町、大ケ口、源水、沢山等）。 利子相当額は住宅購入費分300万円、土地購入費分206万円、土地造成費分58万円が上限 ③ 国の補助制度実施前に再建した世帯（遡及）。 利子相当額は住宅購入費分300万円、土地購入費分206万円、土地造成費分58万円が上限
交付	一括補助
申請期間	平成25年8月1日から平成31年3月31日まで
施行予定	平成25年8月1日

### ③大槌町被災者中古住宅購入支援事業補助金

項目	内容
目的	新築の建築および購入に限らず、中古の戸建住宅購入世帯に対して補助し、早期の生活再建を図る。
対象	(1) 東日本大震災被災者。 (2) リ災証明（全壊／半壊解体を含む）の交付世帯。 (3) 町内の中古戸建住宅（税込350万円以上）を購入し、単独移転したもの ※中古住宅購入の場合、被災者生活再建支援金（加算支援金）200万円、岩手県被災者住宅再建支援金100万円、今回の独自支援事業により50万円が加算され、合計350万円の支援金が補助されるため、350万円以上の購入を対象とする。 (4) 原則、建物一棟補助
補助額	50万円
交付	一括補助（完成後の交付）
申請期間	平成23年3月11日から平成31年3月31日まで適用する（遡及あり）
施行予定	平成25年8月1日

### ④大槌町定住促進事業住宅取得補助金

項目	内容
目的	町への定住を促進し、地域経済の活性化を図るため、定住を目的に町に転入し、住宅を新たに建築または購入した世帯へ補助をする。
対象	(1) 町外に住民登録を有していた人で、施行日後に町内に転入した人。 (2) 町内または近隣市町村の事業所などに就労している人もしくは採用内定者でまたは町内で自営業を営んでいる人。 (3) 再建後、大槌町に10年以上居住する（住所を有する）ことが条件。 (4) 建築または購入（新築）が対象。 (5) 原則、建物一棟補助。
補助金	100万円
交付	一括補助
申請期間	平成25年8月1日から平成31年3月31日まで
施行予定	平成25年8月1日

復興推進課 TEL 0193-42-8714

## 大槌町復興まちづくり懇談会を実施します

町は、下記の日程で大槌町復興まちづくり懇談会（町内）を開催します。皆さんの参加をお願いします。

	対象地区	時間	会場
8月24日(土)	安渡	14:00	旧安渡小学校体育館
8月25日(日)	赤浜	13:30	旧赤浜小学校体育館
8月28日(水)	吉里吉里	19:00	吉里吉里中学校体育館
8月29日(木)	浪板	19:00	浪板交流促進センター
8月30日(金)	小枕・伸松	19:00	中央公民館大会議室
8月31日(土)	町方（土地区画整理事業対象） ※末広町・本町 上町・大町の一部	10:00	城山公園体育館
	町方（防災集団移転促進事業対象） ※新町・須賀町 栄町・大町の一部	14:00	
9月1日(日)	沢山	10:00	役場多目的会議室（旧大小体育館）

#### ■内容

- 独自支援事業について
- 防災集団移転促進事業について（団地の募集方法についてなど）
- 公共施設配置計画について
- 災害公営住宅について
- 公民館・避難ホールの整備について（安渡・赤浜に限ります）
- 復興まちづくり事業の進捗状況について
- 質疑応答・意見交換

復興推進課 TEL 0193-42-8714